

各関係団体 様

北海道経済部長 山岡 庸邦

「道特別支援金」について

日頃から、新型コロナウイルス感染症拡大の防止につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、令和3年（2021年）9月21日付け中企第1256号にて「道特別支援金C」をお知らせしたところです。

このたび、別添のとおり「道特別支援金申請の手引き」及び「経営持続化支援緊急特別対策支援金申請・給付要領」、「道特別支援金申請書」、「誓約・同意書」を本日、道ホームページに掲載し10月12日から郵送及び電子での申請受付を開始しますのでお知らせします。

つきましては、積極にご活用いただきたいと考えておりますので、貴団体のメールマガジンなどの広報媒体を活用されるなど、会員の皆様へ周知いただきますようご協力をお願いいたします。

また、国の「月次支援金」（売上が50%以上減少した方々を対象）につきましては、8月・9月分の受付を開始しており、この度、経済産業省から月次支援金の対象期間を10月まで延長する旨の発表がなされましたので、こちらについてもご活用いただきたく周知をお願いいたします。（8月～10月分の「月次支援金」と「道特別支援金C」は併給できませんのでご注意ください。）

なお、「道特別支援金A」、「道特別支援金B」につきましても、令和4年（2022年）1月31日まで受付していますので併せて周知をお願いいたします。

記

1 送付資料

- (1) 道特別支援金申請の手引き
- (2) 経営持続化支援緊急特別対策支援金申請・給付要領
- (3) 道特別支援金申請書
- (4) 誓約・同意書

2 参考

「道特別支援金」ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.htm>

国の「月次支援金」ホームページ

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

地域経済部中小企業課  
電話：011-206-0494（直通）  
担当：渡会